

平成 30 年度

市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

平成 30 年度 市政運営方針

《 はじめに 》

本日、平成 30 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

昨年 6 月の市長選挙におきまして、3 期目となる市政を担う榮譽を与えていただきました。1 期目の「再生」から現在の「躍進」のまちづくりへと、着実な歩みを進めることができておりますことは、議員並びに市民皆様のご支援とご協力の賜物であります。あらためて感謝を申し上げます。その感謝の気持ちを「躍進」への力に変えまして、3 期目の歩みを進めてまいります。

さて、今年の干支は、「戊戌（つちのえいぬ）」です。「戊」は草木が生い茂ることを、「戌」は草木が枯れることを意味します。一方が枯れて、一方が生い茂る、まさに変化そのものです。また、その変化は進化に近い質のもので、今までの見方を変えた思い切った決断が求められるとのことです。その様に考えますと、つい肩に力が入

ってしまいがちですが、力みを取った自然体で、何事にも臨むよう心掛けたく思います。和泉市に無いものを創り出すことも大切ですが、従来よりある、和泉市本来の魅力に光が当たるよう、より一層の力を傾注してまいります。

私にとって、市長就任 10 年目という、大きな節目である今年は、これまで積極的に「改革」に取り組んできた市立病院が、「和泉市立総合医療センター」として、いよいよ 4 月にオープンするほか、新庁舎整備につきましても、これまで議員並びに市民皆様からいただいたご意見を踏まえつつ、基本設計に着手いたします。このように、長年の懸案事項であった両事業において、新たなステージがスタートしようとしております。本市にとりましては、こうした大きな変革が始まる、まさに「戊戌」に相応しい一年になるものと、期待に胸を膨らませています。

新年度におきましても、原点に立ち戻り、「信頼感・躍動感・親近感」の 3 つの「感」を信条に、「スピード感」を持ちながらも、対話と協働を大切にして、本市の未来を見据えた市政運営をしっかりと推し進めてまいります。

《 重点的な取り組み 》

昨年４月に、「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した新たな全国将来人口推計では、近年の出生率の上昇傾向を反映して、人口減少の速度や高齢化の進展は、前回の推計と比較するとやや緩和された結果となっているものの、我が国における人口減少に歯止めがかかった状況にはありません。

そうした中、昨年１２月に、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪とする『新しい経済政策パッケージ』が閣議決定されました。少子高齢化という大きな壁に立ち向うため、国としての具体的な政策が示されたことについては、高く評価しているところです。

特に注目すべきは「人づくり革命」であり、具体的な取り組みとして「幼児教育の無償化」や「待機児童の解消」、「高等教育の無償化」などの子育て世代支援策が示されており、高齢者に加え、子ども・若者までを支える「全世代型」の社会保障制度への転換が図られています。

本市においては、こうした国の動向を見据えつつ、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らすことができるよう、『第５次和泉市総合計画』に掲げる将来都市像「未来に躍進！ 活力と賑わ

いあふれる「スマイル都市」の実現に向け、私が3期目で掲げた「3つの充実」に重点的に取り組んでまいります。

また、今後、さまざまな政策を確実に実現させていくためには、昨年の所信表明でも申し上げましたが、市役所の原動力である職員一人ひとりの能力と個性を最大限に引き出すことが重要です。そのため、『和泉躍進プラン（案）』に掲げた「組織・人づくり」の取り組みを引き続き進めてまいります。

《 3つの充実 》

【1. 子育て・教育の充実】

次なる時代を担う子どもを、安心して生み育てることができる環境の充実を図ることは、今の時代をつくる我々の使命です。

まず、子育ての充実として、待機児童の解消と保育サービスの向上を図るため、平成31年4月の開園をめざし、北西部及び中部地域において各1園、民間認定こども園の新設に取り組むほか、計画的に既存の民間認定こども園の建て替えを支援します。また、子育てと仕事の両立をより一層支援するため、病気の子どもを保護者に代わって保育する病児保育について、従来の「施設型」に加え、新た

に「訪問型」も実施します。

次に、教育の充実として、子どもたちが「確かな学力」を身につけることができるよう、昨年スタートした「いずみ希望塾」について、実施期間や回数を拡充し、学習支援の必要な児童生徒への支援体制を強化します。また、小学校への空調整備に向けた設計業務に着手するほか、小・中学校のトイレ改修についても、財源の確保を図りつつ順次取り組み、児童生徒が、清潔で快適な学校生活を送ることができるよう、学校施設の充実を図ります。

【2. 医療・福祉の充実】

4月に「和泉市立総合医療センター」として新たに生まれ変わる市立病院については、医師の増員や最新医療機器の導入、救急医療の充実、診療科の増設など、ソフト・ハードの両面から医療体制の充実を図り、市民皆様の生命と健康を守ることができる病院づくりに取り組めます。

また、平成30年度から始まる『第7期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』に基づき、介護予防をはじめとする地域包括ケアシステムの構築を促進するなど、「健康寿命日本一のまち」に

向けた取り組みを推進するほか、社会問題である自殺対策について、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、本市の「生きる支援」を定める『自殺対策計画』を策定します。

【3. 防災・防犯の充実】

昨年 10 月の台風第 21 号の影響により、本市においても土砂災害等の甚大な被害を受け、現在もなお、復旧作業を進めている場所もあります。市民の生命と財産を守るという行政の使命のもと、引き続き、消防・救急体制や避難所装備の充実等の基盤整備を図ります。

平成 30 年度においては、中・南部地域の消防体制強化を図るため、はつが野地区において「(仮称) 中央消防署」の建設工事に着手するほか、避難所装備の充実を図るため、授乳室や更衣室として活用できるテント及び電源を確保するための蓄電池を整備します。

また、市民生活の安全を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、通学路を中心に防犯カメラを増設するほか、青色防犯パトロール活動に要している経費を助成し、犯罪の抑制を図ります。

《 組織・人づくり 》

「組織・人づくり」については、さらに職員のやる気を高め、活気ある職場づくりに向けた取り組みを進めます。

平成 30 年度は、職責に応じた給与制度への見直しの一環として、昇格者に対する昇給を新たに実施するとともに、「職員資格取得報償制度」において、土木・建築等の技術職員に関連する資格も新たに対象とし、職員の技術向上を図ります。また、能力・実績主義の推進に向けた今後の取り組みを検討するため、これまでの取り組みの総括と課題整理を進めます。

《 平成 30 年度に取り組む主要な事業 》

次に、平成 30 年度に取り組むその他の主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、『第 5 次和泉市総合計画』の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 定住の促進

（「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり）

○出産直後に支援が必要な母子が、産科医療機関に宿泊し、心身の

ケアや育児サポート等のきめ細かい支援を受けることができる産後ケア事業を実施します。

○結婚という人生の節目に、市への愛着や親しみを持っていただけるよう、オリジナル婚姻届を作成します。

○子育てに必要な情報をスマートフォン等から取得できるほか、子どもの成長を記録することができる子育て支援アプリを導入します。

○留守家庭児童会の利用児童数の増加に対応するため、いぶき野小学校及び黒鳥小学校において、プレハブ教室を増設します。

(社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実)

○学校校舎のコンクリート状況調査を行い、老朽化する施設への対応方針の検討に着手するほか、富秋中学校区及び槇尾中学校区における学校の適正配置について検討を進めるなど、良好な教育環境の確保に向けて取り組みます。

○児童が、充実した学校生活を送ることができる環境を確保するため、専門的経験を活かして生徒指導を行う非常勤講師を配置します。

○経済的支援が必要な家庭における小・中学校就学時の費用負担を軽減するため、就学援助入学準備金の支給時期を入学前に前倒し

します。

○給食の安全安心な提供と持続可能な運営のため、光明台中学校給食室のドライ化工事を実施するとともに、郷荘中学校において、5校目となる給食調理業務委託を導入します。

○児童生徒や保護者が抱える課題への相談・助言体制を強化するため、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの活動時間を拡充します。

○子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、読み終えた本の書名等を印字できる通帳型の読書記録帳を発行します。

(一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援)

○和泉図書館開館 40 周年、シティプラザ図書館開館 15 周年及び南部リージョンセンター図書室開室 10 周年を記念して、特別講演会を開催します。

○和泉市久保惣記念美術館において、日本絵画の優品を公開する特別展「土佐派と住吉派」を開催します。

(健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進)

○健康寿命の延伸を図り、市民が自分らしく、いきいきと暮らすことができる「健康都市いずみ」の実現をめざし、『第3次健康都市いずみ21計画』を策定します。

○4月にオープンする「榎尾川公園テニスコート」の利用を促進し、市民の健康増進と交流機会の創出を図ります。

(外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備)

○みどり豊かな潤いのあるまちづくりを効果的に推進するため、『緑の基本計画』の改訂に取り組むほか、長期にわたり未着手・未整備となっている都市計画公園の見直しを進めます。

○本市における空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策に関する基本方針を定める『空家等対策計画』を策定します。

○和泉中央駅からのぞみ野地区への歩行者アクセス道路である中央2号歩行者専用道において、エレベーター設置工事に着手します。

○和泉中央駅前広場について、誰もが快適に公共交通を利用でき、利便性の高い駅前広場となるよう、改修方針の策定に取り組みます。

○繁和橋架替事業について、平成 32 年春の供用開始をめざし、新設橋の架設工事に着手します。

○将来のまちづくりを踏まえた利便性の高い公共交通網を構築するため、『地域公共交通網形成計画』を策定します。

○ＪＲ信太山駅において、利用者の利便性及び安全性の向上を図るため、鉄道事業者と連携し、駅舎のバリアフリー化に取り組みます。

(環境に配慮した快適なライフスタイルの確立)

○市の施設における温室効果ガス排出量の削減を推進するため、『第 4 次和泉市地球温暖化対策実行計画』を策定します。

○南部地域の生活排水対策を強化するため、下水道事業計画区域の認可拡大に取り組みます。

○紙ごみに対するリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量化を促進するため、全世帯に紙ごみ保管袋を配布します。

○ごみステーションを衛生的に管理する地域活動を支援するため、町会・自治会等が設置するごみステーション設備の費用を補助する制度を創設します。

2. にぎわいの促進

(活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出)

- 市内のものづくり企業が、医療・健康分野へ新規参入することを支援するため、「ものづくり技術・商品開発事業補助金」を拡充します。
- まちの賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、和泉中央線沿道商店街や和泉府中駅前をはじめとする市内各商店街と連携し、「イルミネーション」や「街バル」等の各種イベントを開催します。
- 10周年を迎える南部リージョンセンター及び農業体験交流施設において記念イベントを開催し、地場産業と地域の活性化を図ります。
- 新たな農産物の産地化・ブランド化や特産品の開発を支援する「(仮称)農業振興研究施設」について、整備手法や運営管理体制等の検討を進めます。
- 南部地域の森林を守り育てていくため、森林所有者等による間伐材の出荷や林道の適正管理を促進する補助制度を創設します。
- 市民が身近な自然に親しみ、農業に対する理解と関心を深めると

ともに、利用者と地域住民の相互交流による地域活性化を図るため、コミュニティファームの運営を開始します。

○自然災害による本市農業への被害を最小限に止めるため、大阪府との連携により、水路等の土地改良施設の改修を支援するとともに、ハザードマップを作成します。

○市内企業の若者人材確保及び市内定住の促進を図るため、市内企業に就労し、市内に居住する意思がある奨学金返還者に対し、奨学金の返還を補助する制度を創設します。

(新旧の魅力が融合する観光の振興)

○観光おもてなしマイスターの活用や、4月に発足する「(仮称)泉州観光DMO」との連携により、外国人観光客の誘客に取り組みます。

○観光を着実に産業振興に結びつけることができるよう、観光客がもたらす経済効果について分析を行います。

○本市の新たな魅力を創出するため、官民連携による「和泉市のど自慢・いずみの国納涼花火大会」の開催に取り組みます。

○『和泉・久保惣ミュージアムタウン構想』に基づく美術館周辺地

域のブランド化を推進するため、パブリックアートの増設、特産品の開発及び誘客に向けたイベントの開催に取り組みます。

3. 安全・安心の促進

(住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり)

○障がい者基幹相談支援センターを中心に、障がい者やその家族の緊急時にも対応できる「地域生活支援拠点」の整備に向けた基盤づくりに取り組みます。

○スズメバチ等による被害を防止するため、65 歳以上の高齢者及び障がい者のみの世帯に対し、蜂の巣の駆除費用を補助する制度を創設します。

(災害に備える仕組みづくり)

○消防・救急体制の充実を図るため、高規格救急車や消防団内田班の消防ポンプ自動車を更新します。

○土砂災害特別警戒区域内の住宅を対象に、区域外への移転又は住宅補強に対する支援を行います。

○九鬼簡易水道を廃止し、消防水利の強化と災害時における水道水の安定供給を図るため、上水道への統合を行います。

4. 支えあい・協働の促進

(みんなで取り組む連携・協働のまちづくり)

○市民が互いに支えあい、地域課題の解決に向けて主体的に取り組むことができる地域づくりを推進するため、『第4次和泉市地域福祉計画』を策定します。

(多様性を認め合う人権尊重のまちづくり)

○昨年12月に策定した『和泉市人権教育・啓発推進計画』に基づき、人権意識の高揚を図るため、地域や学校と連携した啓発事業を充実するほか、企業への啓発強化に取り組めます。

○男女共同参画センターにおいて、開設15周年記念フォーラムを開催します。

5. 都市経営の促進

(既存ストックの適正管理の促進)

○老朽化した施設の設備更新を効率的に行うため、E S C O事業の導入を検討するほか、富秋中学校区をはじめとして、公共施設等の最適化に向けた取り組みを推進します。

(市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営)

○定住促進や観光客の誘客のほか、ふるさと元気寄附の更なる獲得に向け、SNS等のさまざまな媒体を活用し、本市の「暮らし・観光・地場産品」の魅力を効果的に情報発信します。

○全国の多くの方が本市に親しみを覚え、応援していただくとともに、市内産業の振興にもつながるよう、ふるさと元気寄附謝礼品の充実を図ります。

《 結びに 》

以上が、平成 30 年度市政運営方針でございます。

古代中国の儒学者、孟子の箴言に「至誠しせいてんにつうず通天」という言葉があります。何事も誠意を持ってすれば、その思いは天に通じ、人を動かし、物事を成就させてくれるという教えです。

幕末に活躍した西郷隆盛は、この言葉を大切にしました。西郷にとっての「誠」とは、人に対してではなく、天に対してのものだったそうです。他人の目を気にするのではなく、天を相手に偽りのない誠を尽くすことこそが肝要で、うまくいかないことを責任転嫁することなく、ただ自分が誠を尽くしているかどうかだけに意識を向

けていくのです。

事を進めていくと必ず賛否両論があり、大きな障害やさまざまな困難が立ちはだかります。その時こそ、己の「誠」が問われる瞬間です。決断した結果が、市民に受け入れられるものばかりではありません。しかし、信念を持ち、誠意を尽くして取り組むことで、市民との信頼関係が生まれるのではないのでしょうか。その信頼を一段一段積み上げることにより、本物のまちづくりが実現するのです。

昨年改訂した『和泉躍進プラン（案）』も折り返し点を過ぎました。本市が、将来にわたり持続的に発展するための「躍進のまちづくり」を着実に進め、引き続き市民皆様の負託にしっかりと応えられるよう、「至誠通天」を肝に銘じ、職員と一丸となって、全力で市政運営に邁進してまいりますので、なにとぞ議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。